

令和2年度第1回印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年8月7日（金） 午後2時～4時
- 2 開催場所 印西市役所会議棟2階 204会議室
- 3 出席者 山口茂委員（会長）、五十嵐盛春委員（副会長）、小出正史委員、青山真佐江委員、片桐顕二委員、榊原賢一委員、松岡はるか委員、高平光重委員
- 4 事務局 岩崎部長、伊藤課長、富田係長、鈴木主査
- 5 傍聴者 2名
- 6 議事 (1) 会長及び副会長の互選について
(2) 市民参加推進委員会の運営について
(3) 令和元年度印西市市民参加実施結果の報告について
(4) 令和2年度市民参加手続の実施予定について
- 7 議事録（要点）

【議題（1）会長及び副会長の互選について】

- ・会長が選任されるまで、事務局が仮議長を務めることで了承され、岩崎部長が仮議長を務めた。
- ・会長の互選を行い、山口茂委員が会長に選任された。
- ・副会長の互選を行い、五十嵐盛春委員が副会長に選任された。

事務局 【議事（2）市民参加推進委員会の運営について説明】

【以下、質疑応答】

委員 この委員会の審議した結果をまとめて公表するのでしょうか。

事務局 本日の議題に対して委員のみなさまから意見をいただき、会議終了後に要点筆記による会議録を作成して、市ホームページ等で公表します。また、委員のみなさまからいただいた意見をまとめて、各課へ通知して情報共有できるようにしています。

事務局 【議事（3）令和元年度印西市市民参加実施結果の報告について説明】

【以下、質疑応答】

委員 どの事業も重要な事案であって、関心しました。良いと思った点が2つありまして、1つは、アンケートの回答率が約40%から60%と高く、自分にアンケートが届いたことがあります。回答せずに催促がくると、出さなければいけないという気持ちになるので、アンケートの送付の仕方や広い意見を取り入れるためにも回答率が高いというのは非常に良いと思います。もう1つは、資料3「令和元年度市民参加手続の実施状況」の10番「印西市障がい者プラン（第4次障害者基本計画、第6期障害福祉計画）の策定」ですが、工夫したこととして、アンケート調査票に「障がい福祉のしおり」にリンクするQRコードを掲載し、市の障がい福祉行政の

周知を行ったというのは、非常に必要な情報にアクセスしやすく、市から情報を提供してもらえるのは市民にとってありがたいことなので、素晴らしいと思いました。改善できればより良いと思った点は、市民意向調査等の結果の公表方法について、市ホームページや行政資料室等、市民が自らアクセスして初めて結果がわかるものが多いのですが、例えば、これに加えて広報いんざいとか、自分からアクションを起こさなくても目に入ってくるようにしていただければ良いと思います。例えば4番「公共施設適正配置アクションプラン」や8番「(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画策定」等、注目度の高いものもあるので、そういうアンケートについても結果を自らアクセスしなくてもどのような意見があって、どういう方向性に向かっているというのがわかるとより良いのではないかと思います。

議 長 結果の公表については、毎回課題になっていまして、市民参加手続に限りませんが、市の情報が少ないという意見が多いです。市ホームページ、広報に記載しているからということだけではなくて、委員の意見のとおり、市民からアクションをとらなくても情報が伝わるような方法があればと思います。

事 務 局 公表については、市ホームページで行っているものが多い状況ですが、委員がおっしゃられたように市民が自らアクセスするのではなくて、必然的に何かの機会に目に入るような方策があればと考えているところではあります。画一的なものがないのが現状でありますので、今後そういった点も含めまして研究していきたいと思えます。

議 長 市民参加に関わらず行政の全ての中で重要なことでもありますので、ぜひ展開を目指していただきたいです。

委 員 パブリックコメントの結果の公表ですが、募集の際に、結果はいつ頃公表するとお知らせしておくの良いのではと思います。印西市は意見に対して積極的に採用していて素晴らしいと思います。

事 務 局 委員のおっしゃられたパブリックコメントの結果の公表方法の改善についてのご意見は、各課に通知したいと考えます。

議 長 資料4「印西市審議会等運営状況」の防災課所管の防災会議の年度内会議開催数は、「0」となっているのはどうしてですか。

事 務 局 案件がなかったため、開催しておりません。防災会議に関しては、印西市地域防災計画を令和3年度末に策定する予定で、今年度は会議を開催する予定と聞いております。

議 長 公開した会議の割合が47.4%、公開した審議会の割合が75.6%ということですが、公開、非公開の違い、何か理由があれば教えてください。

事 務 局 公開した会議が100%でないのは、市民参加条例施行規則第11条で、法令又は条例により会議を公開することができないと認められる場合や、印西市情報公開条例第7条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項について会議を行う場合等は、会議の公開の除外と規定されています。例えば、個人に関する情報、氏名、

生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できる情報や、公にすることにより法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの等の場合は、非公開で会議を行います。また、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面で開催した会議が11回あり、公開会議に含まれていません。

委員 今回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面の開催があったということですが、今後、書面ではなくて、オンラインで会議を開催する予定はありますか。

事務局 現時点で、オンラインで会議を開催するという話は聞いておりません。ただ、今後、面談式の会議というのは、新型コロナウイルス感染状況によっては少なくなる可能性があると思います。

委員 企画政策課では、総合計画の策定に向けて、基本構想を作成していく中で、春に市民説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催をしないという判断をしました。代案として、パブリックコメントの募集の期間を延ばして対応しています。秋に市民説明会を予定していますが、今後も新型コロナウイルスの感染状況がわかりませんので、パブリックコメントの募集期間を延ばす等の対応をしていきたいと思えます。

委員 このような状況の中でも職員は善戦していると思えます。新型コロナウイルスの感染状況もありますが、市民の意見を取り入れていただきたいです。

議長 委員のみなさんから多くの意見をいただきました。会議の公表方法ですが、自らアクセスしなくても情報が届くような公表の方法、市民に参加していただいた結果については、いつ頃公表するという事を含めたお知らせの方法をお願いしたいと思います。

事務局 **【議事（4）令和2年度市民参加手続の実施予定について説明】**

委員 令和2年度で計画等が満了するものが結構あります。パブリックコメントが14件、意向調査3件実施するという事で、件数が多いと思えます。市民参加は重要と考えますので、しっかり進めていただきたいです。意向調査ですが、私は印西市民ではないですが、以前にアンケートが送られてきたことがあります。設問の選択肢がいくつかあり、考えに近いものに丸をつけて選ぶのですが、枚数が多くかなりエネルギーが必要でした。意向調査の場合、計画や事業を作るため、聞きたいことはたくさんあると思えます。今までも実施する時は、設問を絞っているとは思いますが、もう一度、本当に聞きたいことなのかどうか、精査していただきたいです。パブリックコメントについては、市で素案を作って、それに対して意見を求めることが多いですね。市ホームページを拝見しましたが、計画等のボリュームが結構あります。意見をたくさん提出する方もいらっしゃると思えますが、あまり多い

と、どう意見を言っているのかわからないということもあるので、例えば、計画書全体を出す前段で、どうしても聞きたいところを2、3点でいいから意見を募集し、それだけでも回答していただければ参考になるのではと思います。アンケートも質問、設問を絞れば、結果、意見が返ってきた時の分析等、要点が絞られてくると思います。意見を聞いた後で、結果を整理しやすくなるという利点もありますので、そのように進めていけば、回答する方も少しずつ増えていくのではないかと思います。回答した人は自分の意見がどうなったのか知りたいと思いますので、先程からお話が出ている結果の公表についてもお話がつながっていくと思います。

議 長 パブリックコメントも含めて、内容が多いので、一般の方には受け入れずらいこともありますので、市民からできるだけ効果的な意見をいただけるように内容を絞り込む検討が必要と考えます。基本的にはコンサルがやっているのが実情だとは思いますが、コンサルへの指導も含めて検討していただければと思います。

事務局 委員がおっしゃるように膨大な量のアンケートの場合、ご協力いただくのは難しいと認識しております。一般的には8問から12問程度の設問数と考えております。しかしながら、市域全般のことを聞きたいとなると、設問数が若干増減するということがあります。また、パブリックコメントですが、委員から担当が抜粋して聞きたい部分の意見をいただくという意見をいただきましたが、現状としては、作成した担当の思いの部分だけを市民から意見をいただくということは難しいことですので、パブリックコメントについては、全体をもって意見をいただくというような形になると思います。

委 員 令和元年度は15事業、令和2年度は19事業で、継続のものもあるし、新たなものもあります。企業であれば、中期計画等ありまして1年2年ですぐに解決するものではないものが多いと思います。テーマは、どこがあげてくるのですか。

事務局 各課からの報告により昨年度に実施した事業、今年度を実施する予定の事業を取りまとめて報告させていただいています。

委 員 令和元年度に記載されていて、令和2年度に記載されていないものがあります。令和元年度に記載されているものがこれで終わるわけではないと思うのですが、このシステムはどうなっているのですか。

委 員 資料5「令和2年度市民参加手続の実施予定」の3番「印西市総合計画の策定」ですが、総合計画は、印西市の最上位計画に位置付けられていまして、計画年数は10年になります。総合計画の中に基本構想、基本計画、実施計画があります。基本構想は令和3年度から令和12年度の10年間、そのうち前期の基本計画として

第1次基本計画が5年間、後半が第2次基本計画5年間、さらに実施計画は、1次から始め3年のスパンで10年間をローリングして進めます。各種の分野についても計画があり、それぞれ年次を区切っています。単年度で終わる計画もあるかもしれませんが、だいたいの計画は中長期で、基本計画の中で実施計画を進めていく、その中で必要に応じて市民のみなさんから意見を伺ったり、進捗状況等を評価して進めていくのが市の流れとなっています。それをもう少し市民の皆さんにわかりやすく伝えなければいけないというのは課題だと思います。

委員 先程の委員のお話だと1年、2年ではなくて、場合によってはもっと延ばしてやったらどうかというように受け止めたのですが。

委員 達成状況で、概ね達成できたというのが多いですね。終わったから次の段階はどうするのかというのがよくわかりません。

事務局 計画を策定する段階、見直しをする段階で市民の意見をいただくということで、10年計画の中で、常に、市民参加手続が必要な事業もあれば計画の見直しをする際に必要な場合もあります。昨年度なくて今年度実施するものは、次年度以降に計画の見直し等があるものです。

議長 委員のおっしゃることは、対象事業について、その前段としては上位計画や条例等があり、各対象事業について市民の意見をいただくのがこの記載されている内容であって、時間軸と何のために実施したのか、その関係性がわかりづらいことかと理解しています。資料作りの際に、一部説明はありましたが、何年計画の何年目で、毎年度進行管理が必要なもので、市民の意見をいただくものとか、何年度から作成する計画に向けて市民の意見をいただく手続が必要とか記載していただければと思います。

委員 市民参加条例を制定して、年数が経ってます。条例を見直すことは考えていますか。

議長 市民参加条例を見直す際の委員会の役割はどのようになっていますか。

事務局 市民参加条例第13条で、「この条例及び規則の見直しに関する事項」について、委員会は、調査及び審議し、市長に意見を述べることであります。現状としては、条例の改正は考えておりません。

議長 事業の実施予定についても、委員のみなさんから多くの意見をいただきました。パブリックコメントやアンケートを実施する際の内容の検討が更に必要でないかとかということと、何のために市民参加を実施したのかがわかりづらい部分があるとのことで、事業と年度の関係性等をわかりやすくして報告いただければと思います。

委員 市民参加手続に限らず、高齢の方からは、市役所から手紙が届いても内容がわからないという方がたくさんいらっしゃいます。若い方が見てわかるような内容でも高齢者にはわからないということがあります。広く意見を求めるときに、アンケート等の内容がきちんとしたものでなければいけないのかもしれませんが、難しい言葉だとわからないから回答しない、やらないという方向性になってしまうこともありますので、わかりやすい表現にするというのも必要なかと思います。

議長 他に何かございますか。ないようでしたら、以上で終了し、事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の市民参加推進委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れ様でございました。

令和2年8月7日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和2年8月28日

会議録署名委員 山口 茂